

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年10月17日(2024.10.17)

【公開番号】特開2023-174009(P2023-174009A)

【公開日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-230

【出願番号】特願2022-86609(P2022-86609)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6591(2011.01)

10

H 01 R 13/74(2006.01)

H 01 R 24/38(2011.01)

【F I】

H 01 R 13/6591

H 01 R 13/74 H

H 01 R 24/38

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月8日(2024.10.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

<効果等>

以上のように構成されたコネクタ30によると、外導体40の外周側で、外導体40の周方向に沿って並ぶ複数のバネ接続部62のそれぞれは、外導体40の中心軸Xに沿ってみて、開口54(第2開口67b)の縁から外導体40に向かって延びて外導体40の外周部に弾性的に押付けられている。このため、製造誤差、第2ケース14の熱膨張収縮等に起因して、接続相手導体50と外導体40との相対的な位置が変動しても、バネ接続部62が安定して外導体40に押付けられる。これにより、外導体40と接続相手導体50とがより確実に電気的に接続される。また、複数のバネ接続部62のそれぞれは、外導体40の中心軸Xに沿って見て、開口54(第2開口67b)の縁から外導体側に向かって延びているため、バネ接続部62の間の隙間を小さくし易い。仮にバネ接続部が外導体40から開口54(第2開口67b)の縁に向かって延びて、接続相手導体の延長筒部に押し当たられる構成を想定する。この場合、バネ接続部の先端部を基端部よりも太くすることは難しいことが想定される。このため、外周側の延長筒部に近い側で、バネ接続部間の隙間が大きくなる。本実施形態では、例えば、介在筒部67を延長した筒部分を周方向に沿って分割し、当該分割された各部を内側に曲げて各バネ接続部62を形成することができる。このため、隣合うバネ接続部62の間の隙間をなるべく小さくできる。これにより、外導体40と接続相手導体50とが繋がる部分で隙間をなるべく小さくすることができ、電磁シールド性を高めることができる。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

上記実施形態においては、コネクタ30の接続対象が同軸ケーブルであることが想定さ

50

れ、コネクタが1つの内導体を備える例が説明された。例えば、コネクタの接続対象が2つの芯線を備えるケーブルである場合等には、コネクタは、複数の内導体を備えることも想定される。

10

20

30

40

50